

長野県中小企業融資制度のご案内

創
設

信州創生推進資金 (省力化投資向け)

ご融資 条件	貸付限度額	設備資金1億5,000万円 運転資金3,000万円
	金 利	年1.1%
	貸付期間	設備資金 10年（うち土地建物等15年） 運転資金 7年 ※運転・設備ともに据置1年
	貸付対象者	ア 中小企業省力化投資補助金の交付決定を受けて設備導入を行おうとする者 イ 経営強化法第52条第1項の規定による認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等の導入を行おうとする者 ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発を行おうとする者又はAI・IoT・ロボットを用いた設備導入等※により生産性向上を図ろうとする者 エ 上記ア～ウのいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者 ※「長野県デジタル化一貫支援サイト」に掲載されているアプリケーション等の導入を含む
	信用保証料	0.44%以内 (事業者選択型制度を利用の場合は、1.325%以内)
その他	・貸付対象者イで申し込む場合、保証料の自己負担がありません。 (申込の際は、事前に信用保証協会にご確認ください。) ・国の中小企業省力化投資補助金の詳細はHPをご覧ください。⇒ https://shoryokuka.smrj.go.jp/	

